

愛知県広域予防接種制度をご存知ですか？

子どもの予防接種の利便性、予防接種率の向上、健康被害の防止を図ることを目的として、下記に該当する方は、市内の医療機関に限らず、愛知県内の協力医療機関で予防接種を受けることができます。

ただし、事前に申請が必要となりますので、ご希望の方は中保健センター（☎72-1121）で申請をお願いします。

対象者

一宮市民の方で、次の①～③のいずれかに該当する方

- ①一宮市以外の市町村にかかりつけ医がいる方
- ②長期に入院治療を要し、市内の協力医療機関で予防接種を受けることが困難な方
- ③里帰り出産等のため一宮市以外で予防接種を希望される方

実施場所

愛知県内の協力医療機関（愛知県医師会ホームページ掲載）

対象となる 予防接種

子どもの定期予防接種

小児用肺炎球菌、ヒブ、BCG、四種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）
三種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）、二種混合（ジフテリア・破傷風）、
ポリオ、麻しん・風しん混合、麻しん、風しん、水痘、日本脳炎、子宮頸がん

一部負担金

無 料

申請方法

- ①愛知県内の協力医療機関へ連絡する。
- ②事前に中保健センターに連絡後、母子健康手帳、予診票を持参し申請する。
- ③母子健康手帳、予診票、許可書（連絡票）を持参し、①の協力医療機関で予防接種を受ける。

※ なお、申請をされてから、許可書（連絡票）を発行するまでに1週間程度時間がかかります。

年長児相当・小学校6年生の保護者の方へ

麻しん・風しん混合（MR）2期、ジフテリア・破傷風二種混合（DT）2期の予防接種について、4月中旬に、平成27年度の予防接種の案内と予診票を個別に郵送しました。できる限り平成27年6月末までに接種を受けましょう。また、他市町村からの転入で、予診票をお持ちでない方はご連絡ください。

実施期間

平成27年4月の予診票到着後～平成28年3月31日まで

※ただし、ジフテリア・破傷風二種混合（DT）2期については13歳の誕生日の前々日まで受けられます。

対象者

麻しん・風しん混合（MR）2期

平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれの子

ジフテリア・破傷風二種混合（DT）2期

平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの子

※この接種を受けるには、三種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）
の予防接種を3回以上受けている必要があります。

実施場所

市内協力医療機関（10ページ参照）

一部負担金

無 料

持ち物

母子健康手帳、予診票



未熟児の養育医療給付制度のご案内

未熟児の養育医療給付制度とは、身体の発育が未熟のまま出生し、生活能力が特に薄弱で保育器を使用するなど入院養育が必要な乳児に対して、その入院医療費のうち、保険対象の治療費と食事療養費（ミルク代）を公費で負担する制度です。

入院中の病院から養育医療給付制度に該当するとの話がありましたら、申請方法等について、中保健センター（☎72-1121）へお尋ねください。なお、お子さんの退院後には申請をすることができませんので、必ず入院中に申請手続きを行ってください。